

### 3. 生態系の状況

#### (1) 環境類型区分

対象事業実施区域及びその周囲の環境類型区分の概要は表 3.1-45、その分布状況は図 3.1-34 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲は、地形、植生区分との対応関係により、自然林、二次林、植林地、草地・低木林、耕作地、河辺等、市街地等、河川等の 8 つの環境類型に区分される。

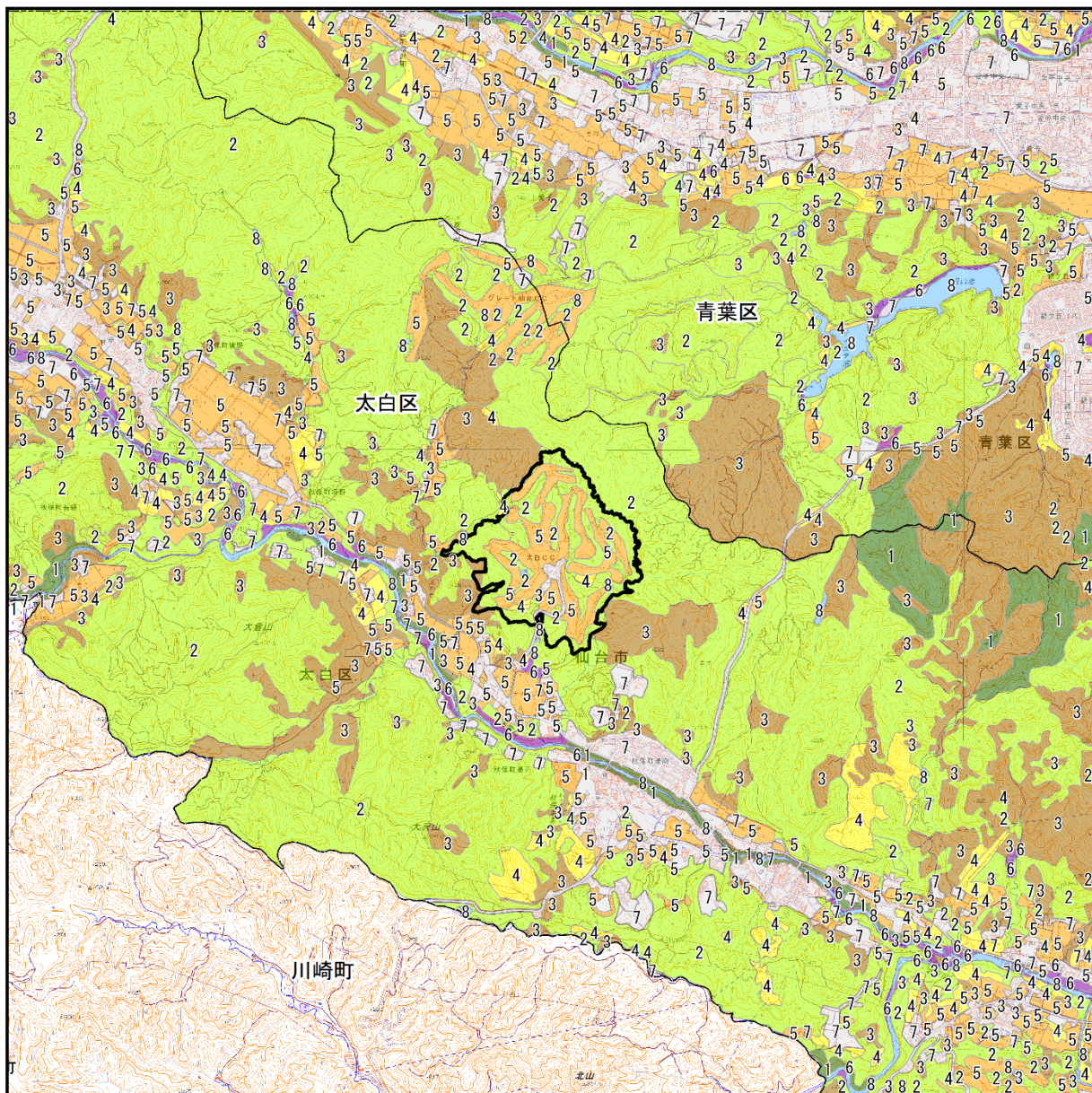
対象事業実施区域内は、二次林、植林地の樹林環境、耕作地及び河川等が分布しており、一部に草地・低木林が見られる。ゴルフ場として利用されていたため人為的な影響を強く受けていると考えられ、動植物の生息・生育基盤としては不安定であり、複雑な食物連鎖は発達していないと考えられる。





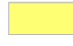


表 3.1-45 環境類型区分の概要

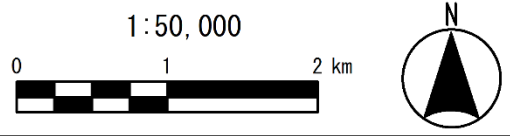
類型区分	主な地形	植生区分
1. 自然林	山地 丘陵地	モミイヌブナ群集、ケヤキ群落 (IV)
2. 二次林		アカマツ群落 (V)、クレーコナラ群集
3. 植林地	台地 (段丘)	スギ・ヒノキ・サワラ植林、竹林
4. 草地・低木林	丘陵地 台地 (段丘)	落葉広葉低木群落、ススキ群団 (V)、伐採跡地群落 (V)
5. 耕作地		ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落
6. 河辺等	台地 (段丘)	ヤナギ高木群落 (IV)、ヤナギ低木群落 (IV)、ヨシクラス、ヒルムシロクラス
7. 市街地等		市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、造成地、自然裸地
8. 河川等	河川、湖沼	開放水域

注：1. 植生区分は、現存植生図 (図 3.1-30) の凡例に対応している。

2. 類型区分は図 3.1-34 の凡例に対応している。



- 凡 例**
-  対象事業実施区域
  -  市区町境界
  -  1, 自然林
  -  2, 二次林
  -  3, 植林地
  -  4, 草地・低木林
  -  5, 耕作地
  -  6, 河辺等
  -  7, 市街地等
  -  8, 河川等



〔「令和2年度仙台市現存植生図」(仙台市HP、閲覧：令和5年12月)より作成〕

図 3.1-34 環境類型区分

## (2) 生態系の概要

地域の生態系（動植物群）を総合的に把握するため、文献その他の資料により確認された対象事業実施区域及びその周囲の環境類型、植生及び生物種から、生物とその生息環境の関わり、また、生物相互の関係について代表的な植生及び生物種を選定し、食物連鎖図として図 3.1-35 に概要を整理した。

対象事業実施区域及びその周辺には落葉広葉低木群落、クリーコナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落、アカマツ群落（V）、水田雑草群落等が分布している。対象事業実施区域内は、「植林地・耕作地植生」であるゴルフ場・芝地と「ヤブツバキクラス域代償植生」であるクリーコナラ群集が多くを占めており、次いでスギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ群落（V）、緑の多い住宅地、落葉広葉低木群落、開放水域及び路傍・空地雑草群落がわずかながら分布している。

これらのことから、対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、二次林、植林地（広葉樹林・針葉樹林）、耕作地（乾性草地）及び河川等（水域）を基盤に成立しているものと考えられる。

陸生の生態系では、アカマツ群落（V）、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーコナラ群集、水田雑草群落、ゴルフ場・芝地等及び水田雑草群落、ゴルフ場・芝地等に生育する植物を生産者として、第一次消費者としてはチョウ（ガ）類、カメムシ類、トノサマバッタ等の草食性の昆虫類やノウサギ等の草食性の哺乳類、ヤマドリ、キジバト等の草食性の鳥類が、第二次消費者としてはトンボ類、スズメバチ類等の肉食性昆虫類が存在する。また、第三次消費者としてはヤマガラ、モズ等の鳥類、モリアオガエル等のカエル類、トウホクサンショウウオ等の両生類やニホンカナヘビ等の爬虫類が、第四次消費者としては、アオダイショウ等の爬虫類が存在すると考えられる。さらに、これらを餌とする最上位の消費者として、キツネ等の中型の哺乳類やオオタカやフクロウ等の猛禽類が存在すると考えられる。

水域の生態系では、河川等の植物性プランクトンを基盤とする植物を生産者として、第一次消費者としてはカゲロウ類等の草食性の昆虫等が、第二次消費者としてはアカハライモリ等の両生類やギンヤンマ等の肉食性昆虫類が、第三次消費者としてはサクラマス（ヤマメ）やゲンゴロウ等が存在する。

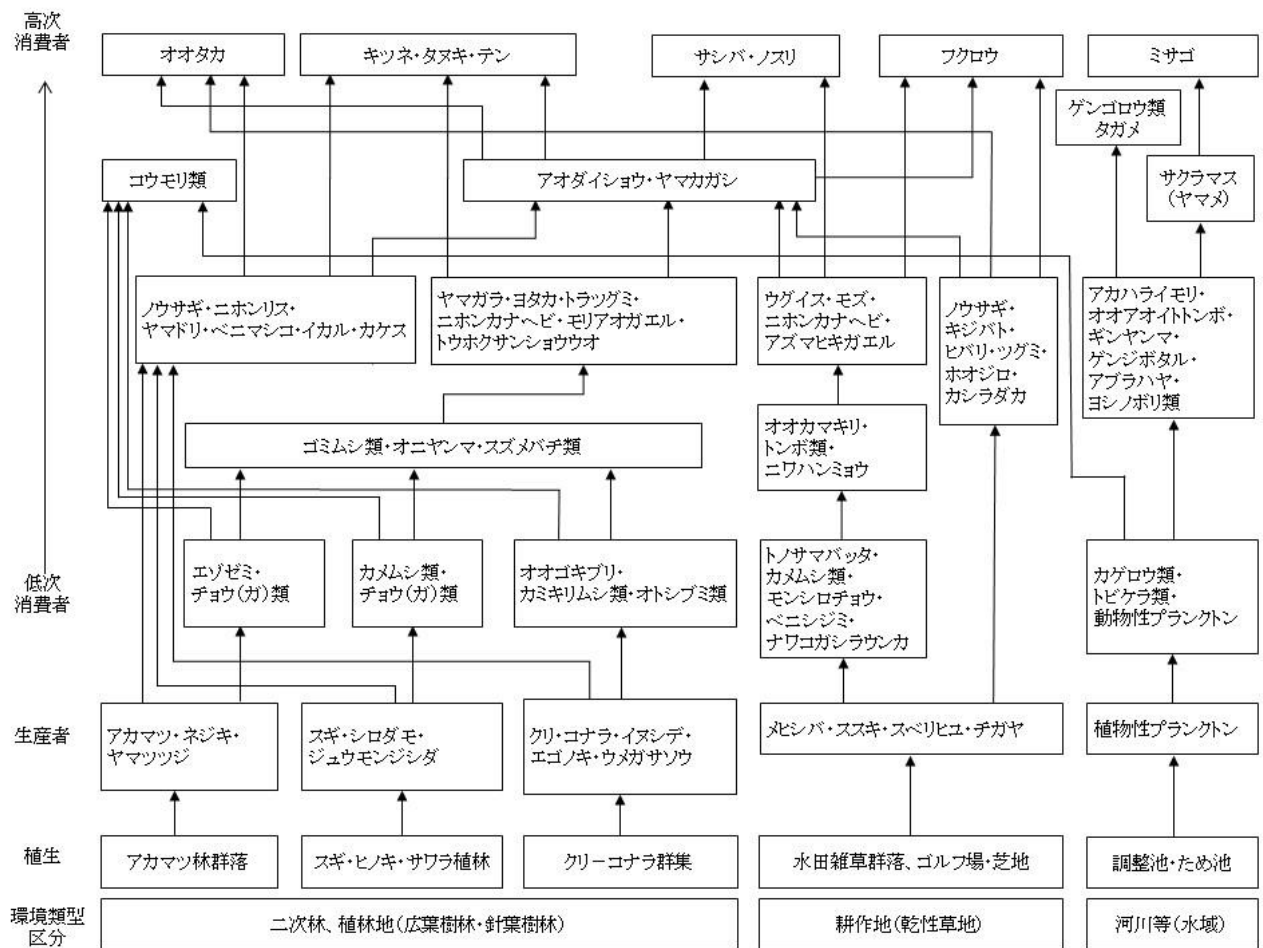


図 3.1-35 食物連鎖模式図

### (3) 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域及びその周囲の自然環境について、重要な自然環境のまとまりの場の抽出を行った。抽出された重要な自然環境のまとまりの場及び自然植生は表 3.1-46 及び図 3.1-36 のとおりである。対象事業実施区域は、名取川沿いと右岸に県立自然公園、左岸に緑地環境保全地域、両岸の山塊が仙台市の「動物の生息地として重要な地域及び植物生育地として重要な地域」として指定されており、北西の二口溪谷や山形県との県境と南西の仙台市を結ぶ緑の回廊の一部にあたる。

表 3.1-46 対象事業実施区域及びその周囲の重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場		抽出理由
自然公園	県立自然公園二口峡谷	自然公園法及びそれに基づく都道府県の条例の規定に基づき、その都道府県を代表する優れた風景地について指定された自然公園の一種であることから抽出した。
宮城県自然環境保全地域	釜房湖県自然環境保全地域（普通地区）	「宮城県自然環境保全条例」（昭和 48 年宮城県条例第 31 号）において定められた「自然環境保全地域、普通地区」に該当することから抽出した。
	蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域	「宮城県自然環境保全条例」（昭和 48 年宮城県条例第 31 号）において定められた「緑地環境保全地域」に該当することから抽出した。
保安林		水源涵養林や土砂崩壊防止機能を有する緑地等、地域において重要な機能を有する自然環境であることから抽出した。
鳥獣保護区	釜房鳥獣保護区	鳥獣の保護を図るため、保護の必要があると認められた地域であることから抽出した。
仙台市「動物生息地として重要な地域」	広瀬川（中～下流域）	仙台市において重要な地域の選定基準に基づき「動物生息地として重要な地域」として選定されていることから抽出した。
	奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊	
	秋保地区	
	名取川（上～中流域）	
巨樹・巨木林		自然環境保全基礎調査において定められた原則幹回りが 3m 以上の巨樹・巨木林であることから抽出した。
仙台市の保存樹木		仙台市において地域を象徴するランドマークとしての樹木や樹林をふるさとの緑として指定されていることから抽出した。
自然植生	植生自然度 10	仙台市植生図におけるヨシクラス、ヒルムシロクラス等に該当する植生であることから抽出した。
	植生自然度 9	仙台市植生図におけるモミーイヌブナ群集、ケヤキ群落（IV）等に該当する植生であることから抽出した。
仙台市「植物生育地として重要な地域」	月山池・サイカチ沼周辺の植生	仙台市において重要な地域の選定基準に基づき「植物生育地として重要な地域」として選定されていることから抽出した。
	北赤石中の森と周辺の植生	
	名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	
	坪沼のオオバアサガラ林	
	奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生	
	秋保地区の里山	

「令和 2 年度仙台市現存植生図」（仙台市 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「自然公園等区域閲覧サービス」（宮城県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「国土数値情報（森林地域データ・平成 27 年度）」（国土交通省国土政策局国土情報課 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「令和 5 年度鳥獣保護区等位置図」（宮城県、令和 5 年）、「自然環境 Web-GIS 巨樹・巨木林調査データベース」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「生物多様性情報システム-基礎調査データベース 検索-（第 6 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「せんだいくらしのマップ」（仙台市 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「杜の都の名木・古木」（仙台市 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「県自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況」（宮城県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「令和 3 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）、「仙台市環境共生課へのヒアリング」（令和 5 年 12 月実施）より作成



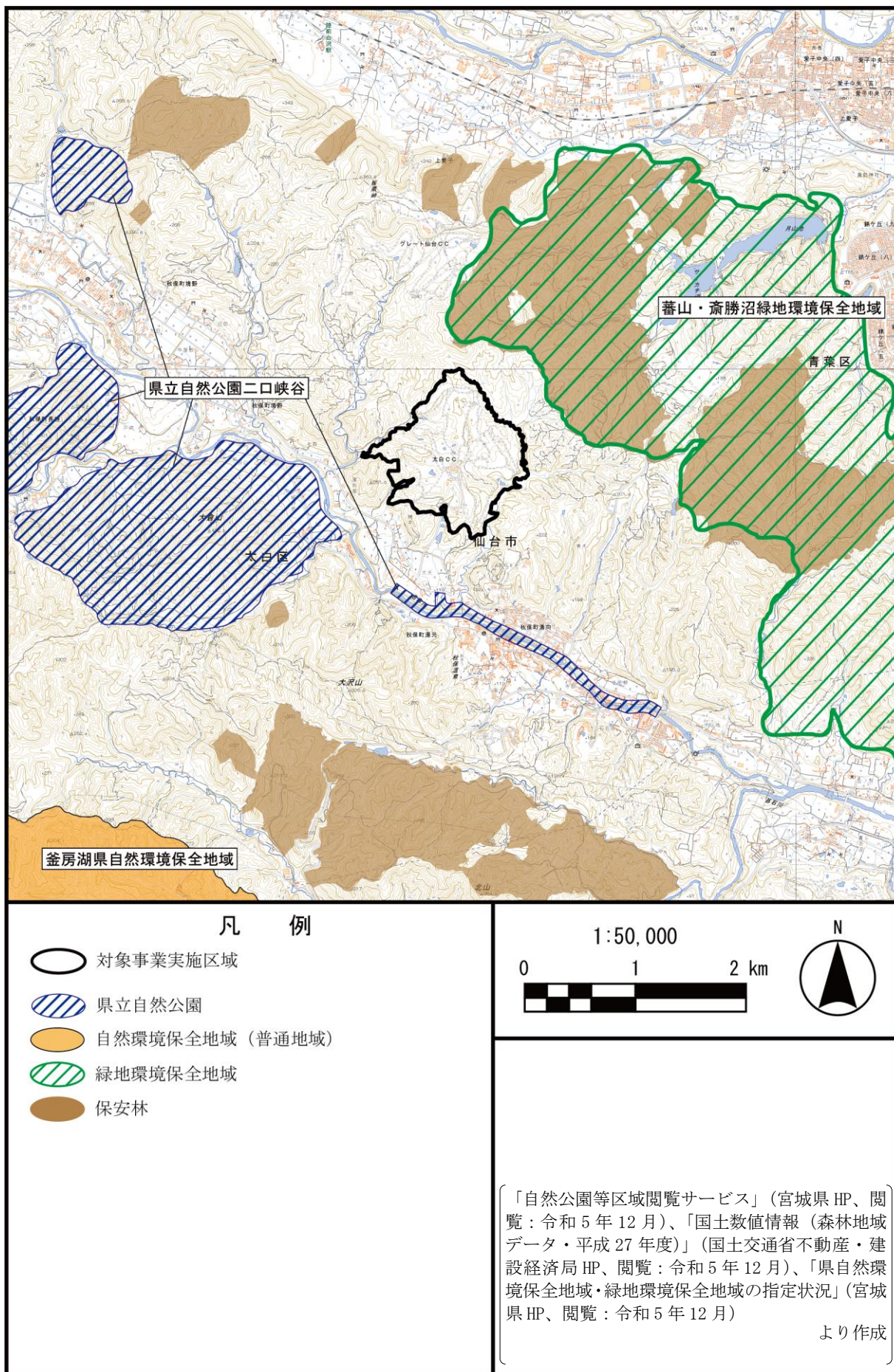


図 3.1-36(1) 重要な自然環境のまとまりの場 1



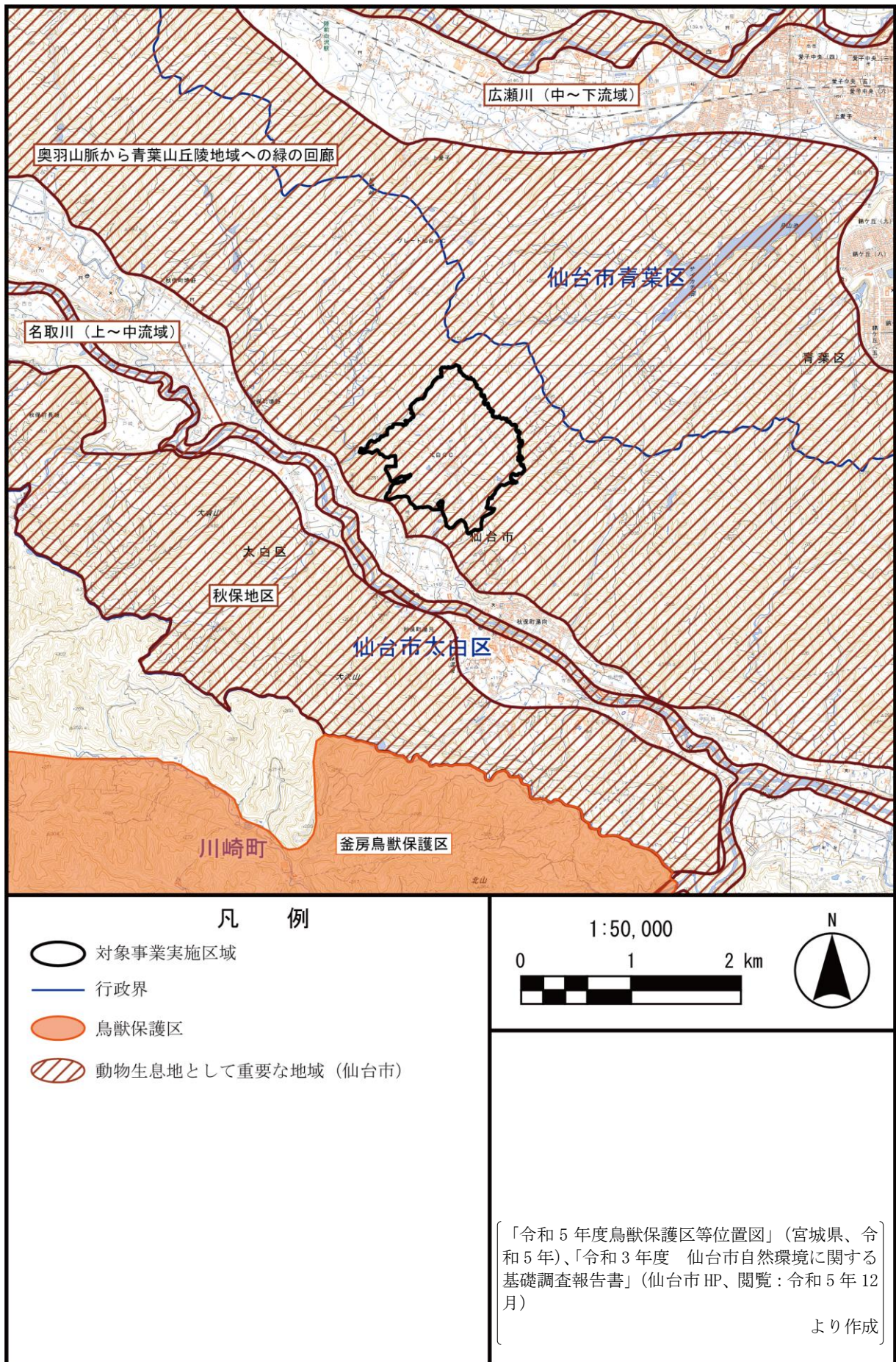


図 3.1-36(2) 重要な自然環境のまとまりの場 2





図 3.1-36(3) 重要な自然環境のまとめりの場 3



### 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

#### 1. 景観の状況

対象事業実施区域は宮城県中央部に位置し、西には奥羽山脈がそびえ、周囲には名取川水系の名取川、広瀬川等が流れている。対象事業実施区域の南側、西側には県立自然公園二口峡谷が存在する。

仙台市では「景観法」(平成16年法律第110号)に基づく「仙台市「杜の都」景観計画」(仙台市、平成21年)により、市内全域を景観計画区域としており、景観計画区域内における建築物及び工作物の新築、色彩の変更等(高さ、面積等基準あり)といった行為には、行為着手の30日前までの届出を義務付けている。また、良好な景観の形成のため、形態・意匠、色彩等の行為の制限を定めている。上位・関連計画が新たに策定されたこと等を受け、周囲の街並みとの調和や、眺望の保全に向けた取り組みを継続するとともに、魅力的な街並み景観の創出を図るため令和4年6月に計画の見直しが行われている。

### (1) 主要な眺望点の分布及び概要

文献その他の資料調査結果を踏まえ、以下の条件を勘案し抽出した。

- ・ 公的な HP や観光パンフレット等に掲載されている情報であること。
- ・ 不特定かつ多数の利用がある地点又は眺望利用の可能性のある地点であること。

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は、表 3.1-47 及び図 3.1-37 のとおり、希少なアカマツの美林に囲まれた湯元公園等がある。

表 3.1-47 主要な眺望点

眺望点	概要
大倉山	山頂に羽山権現が鎮座し、テレビの中継アンテナが立つ境野地区のシンボルの山。山頂からは秋保温泉や仙台湾を望むことができ、朝日の御来光を背に羽山権現を拝礼することができる。
サイカチ沼	大正時代に仙台地方の灌漑用ため池として建設された人工の沼である。サイカチ沼を取り囲む山々には、ハイキングコースが整備されており、新緑から紅葉まで四季折々の自然を楽しむことができる。春にはカタクリやヒメシャガの花、夏にはヤマユリやアザミの花が咲き、クワガタやカブトムシのほか多くの昆虫が私たちを楽しませてくれる。時にはニホンカモシカと出会うこともある、自然の豊かな場所である。
楯山・楯山城跡	標高 334m で、登山口から急坂をゆっくり登ると、約 30 分で平らに開けた草地に出る。秋保郷のほぼ全域を見渡すことができる。
湯元小屋館跡自然庭園 (天守閣自然公園)	回遊式日本庭園で、自然景観を巧みにとりこんだ溪石群と山野草の散策路が楽しめる。また、天然温泉、足湯、オートキャンプ場等の施設が併設されている。錦鯉の群泳する和風庭園は、四季折々の草花小鳥たちのさえずりが心地よく、自然を満喫することができる。
湯元公園	仙台の奥座敷として知られる秋保温泉郷にあり、近頃ではなかなか見ることができないアカマツの美林に囲まれた公園である。西側の高台にはアスレチック広場やあずまやがあり、温泉街を一望できる。

「杜の都・仙台 わがまち緑の名所 100 選」(仙台市 HP)  
「せんだい旅日和」(仙台観光国際協会 HP)  
「秋保ミュージアム環境整備事業」(仙台市 HP)  
(各 HP 閲覧：令和 5 年 1 月) より作成



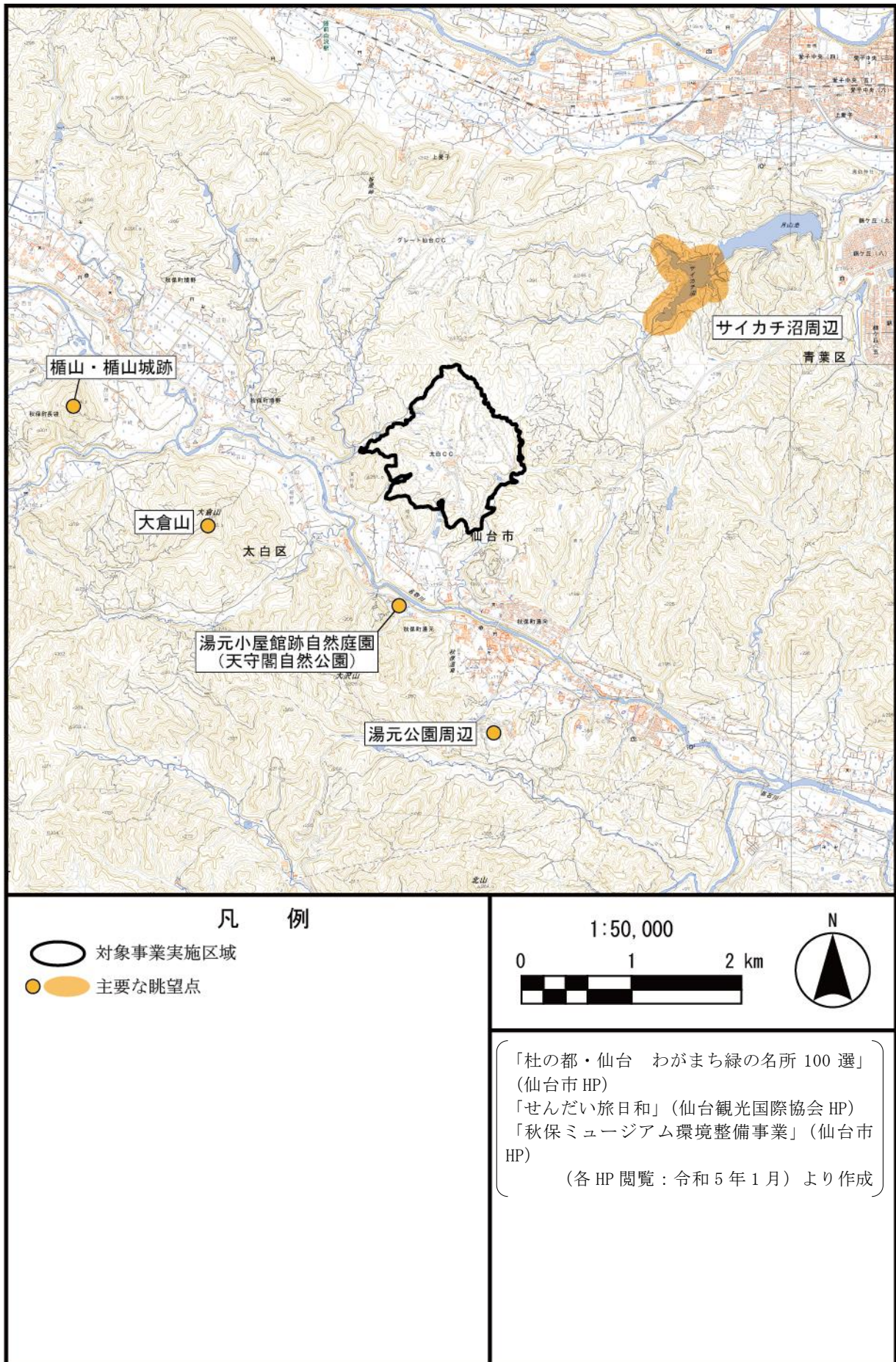


図 3.1-37 主要な眺望点の状況

## (2) 景観資源

「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」（環境庁、平成元年）による自然景観資源は、表 3.1-48 及び図 3.1-38 のとおり、巨石を刻んで流れる峡谷の磊々峡等がある。

また、歴史的・文化的景観資源は、表 3.1-49 及び図 3.1-39 のとおりである。「諏訪神社」は宮城県の指定文化財にも指定されている。

表 3.1-48 自然景観資源

自然景観資源名	名称	概要
非火山性孤峰	中の森	県緑地環境保全地域。北赤石にある火山岩頭。鹿の上山、亀ヶ森とあわせて三高ヶ森とよばれる。円錐形の山が3つ並んでそびえ、中央の中の森にはさまざまな神がまつられている。標高 295m、比高 135m。
	鹿の上山	県緑地環境保全地域。北赤石にある火山岩頭。中の森、亀ヶ森とあわせて三高ヶ森とよばれる。標高 326m、比高 160m。
	大倉山	県立自然公園二口峡谷。標高 432.7m、比高 212m。
峡谷・溪谷	碁石川溪谷	延長 2.5 km、巾 200～300m、深さ 100～200m。
	磊々峡	県立自然公園二口峡谷。巨石を刻んで流れる峡谷。延長 1.9 km、巾 100m、深さ 50～80m。
	名取川支流本砂金川	延長 3.2 km、巾 100～200m、深さ 50～150m。
	仙台市白沢・広瀬川中流付近	延長 3.9 km、巾 80～150m、深さ 80～100m。
河成段丘	仙台市北赤石名取川畔	段丘崖に残された植生は貴重な自然的景観である。延長 4.1 km、比高 40m、段数 1。
	落合・愛子・白沢広瀬川畔	数段にわたる典型的な河成段丘の景観。段丘崖に残された植生は貴重な自然的景観である。延長 13.0 km、比高 50～100m、段数 4～5。

〔「第3回自然環境保全基礎調査」（環境庁、平成元年）  
「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、令和4年）より作成〕

表 3.1-49 歴史的・文化的景観資源

種類	名称	所在地
神社	諏訪神社	青葉区上愛子宮下 40
寺	大門寺	青葉区愛子中央 3 丁目 22-36
寺	保寿寺	太白区秋保町境野辺田山 15
寺	泉明寺	太白区秋保町湯元薬師 99
寺	同慶寺	青葉区上愛子芋郷 61
寺	竜角寺	青葉区上愛子大針 14-1
寺	向泉寺	太白区秋保町長袋ノ輪山 67

〔「ゼンリン地図サイト いつも NAVI」（ゼンリンデータコム HP、閲覧：令和3年2月）より作成〕







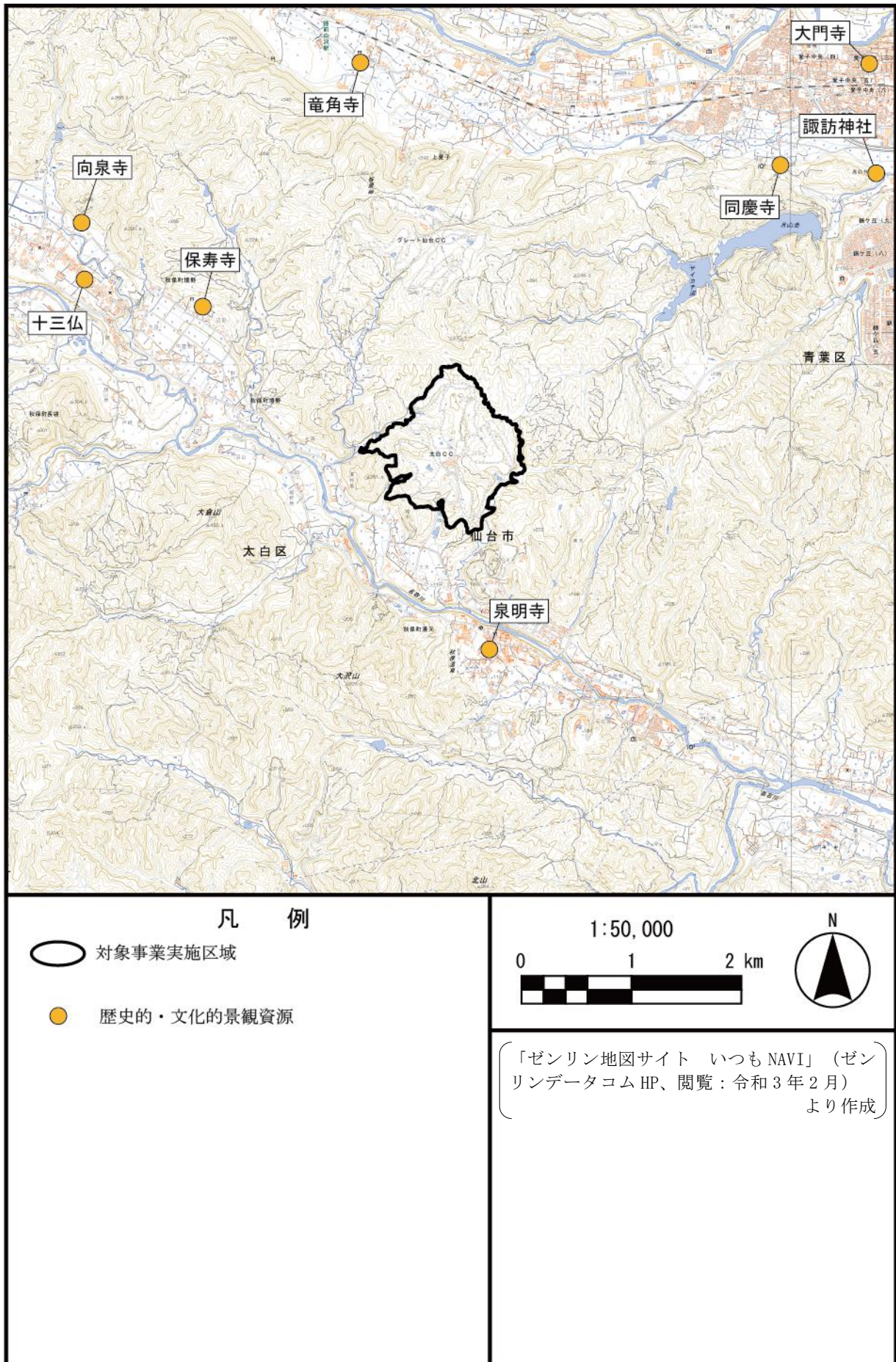


図 3.1-39 歴史的・文化的景観資源



## 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲における、人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 3.1-50 及び図 3.1-40 のとおり「サイカチ沼」や「磊々峡」等が存在する。

表 3.1-50 人と自然との触れ合いの活動の場

名称	想定する主な活動	概要
名取川 (秋保町長袋・館下橋付近)	自然観賞 散策	名取川に架かる館下橋から、上流側には遠く二口の山々が連なる様を、下流側には山々の木々が川に寄り添うように林立し、川面に映し出された樹影を観ることができる。また、大倉山の麓近くの羽山橋付近は隠れたサクラの名所で、春には道沿いのサクラを眺めながら散策を楽しむことができる。
大倉山	自然観賞 登山	標高約 432m。名取川の南側に位置する三角形の山で、地元では「羽山さん」と呼ばれている。登山口から 300m 程を一気に登る道と国久方面から行く緩やかな道があり、山頂には羽山神社が鎮座している。
天守閣自然公園 小屋館跡庭園	自然観賞 散策	24 万 m <sup>2</sup> の敷地に自然景観をとりこみ、秋保石の石組みを中心に錦鯉の群泳する池からなる池泉回遊式庭園。梅、桜、紅葉等、春から秋にかけての草木花を楽しむことができる他、園内には足湯や水琴窟も整備されている。
湯元公園	自然観賞 散策	仙台の奥座敷として知られる秋保温泉郷に位置しており、近頃ではなかなか見ることができないアカマツに囲まれた公園。西側の高台にはアスレチック広場やあずまやがあり、温泉街を一望することができる。
磊々峡	自然観賞 散策	名取川に浸食された巨岩奇石が覆いかぶさるように迫る峡谷で、「八間巖」「時雨滝」「天谷巖」等の見どころがある。「磊」とは石がごろごろしているさまで、昭和 6 年に夏目漱石の門下人で東北大学名誉教授の小宮豊隆氏により「磊々峡」と命名された。
秋保リゾート 森林スポーツ公園	散策 キャンプ	総合グラウンドをはじめ、総合体育館、パターゴルフ場、フィールドアーチェリーコース、太陽の広場、オートキャンプ場、バーベキュー会場、いも煮会場、露天風呂等、様々な施設が整備されている公園。団体による利用もみられる。
サイカチ沼	自然観賞 ハイキング 釣り	大正時代、仙台地方の灌漑用ため池として建設された人工の沼。周辺を取り囲む山々にはハイキングコースが整備され、新緑から紅葉まで四季折々の自然を楽しむことができる。また、サイカチ沼一帯は、釣りや野鳥観察、ハイキング等の利用もみられる。
広瀬川 (上流域)	自然観賞 散策	広瀬川の上流域は両岸が深く切れ込み、その谷底を水が流れている。春から初夏にかけては新緑が、秋は紅葉が見どころであり、秋の川原では紅葉狩りや東北地方ならではの「芋煮会」に興じる様子が見られる。
SENDAI SATOYAMA RIDE サイクリングコース	サイクリング	仙台西部地区での里山サイクリングを楽しむことができる。本事業地周辺には「秋保コース」、「秋保オプションコース」、「泉ヶ岳 to 秋保コース」が設定されている。

「杜の都・仙台 わがまち緑の名所 100 選」(仙台市 HP)  
「太白区の自然と遺跡」(仙台市 HP)  
「せんだい旅日和」(仙台観光国際協会 HP)  
「SENDAI SATOYAMA RIDE」(仙台里山ライド HP)  
(各 HP 閲覧：令和 5 年 1 月) より作成

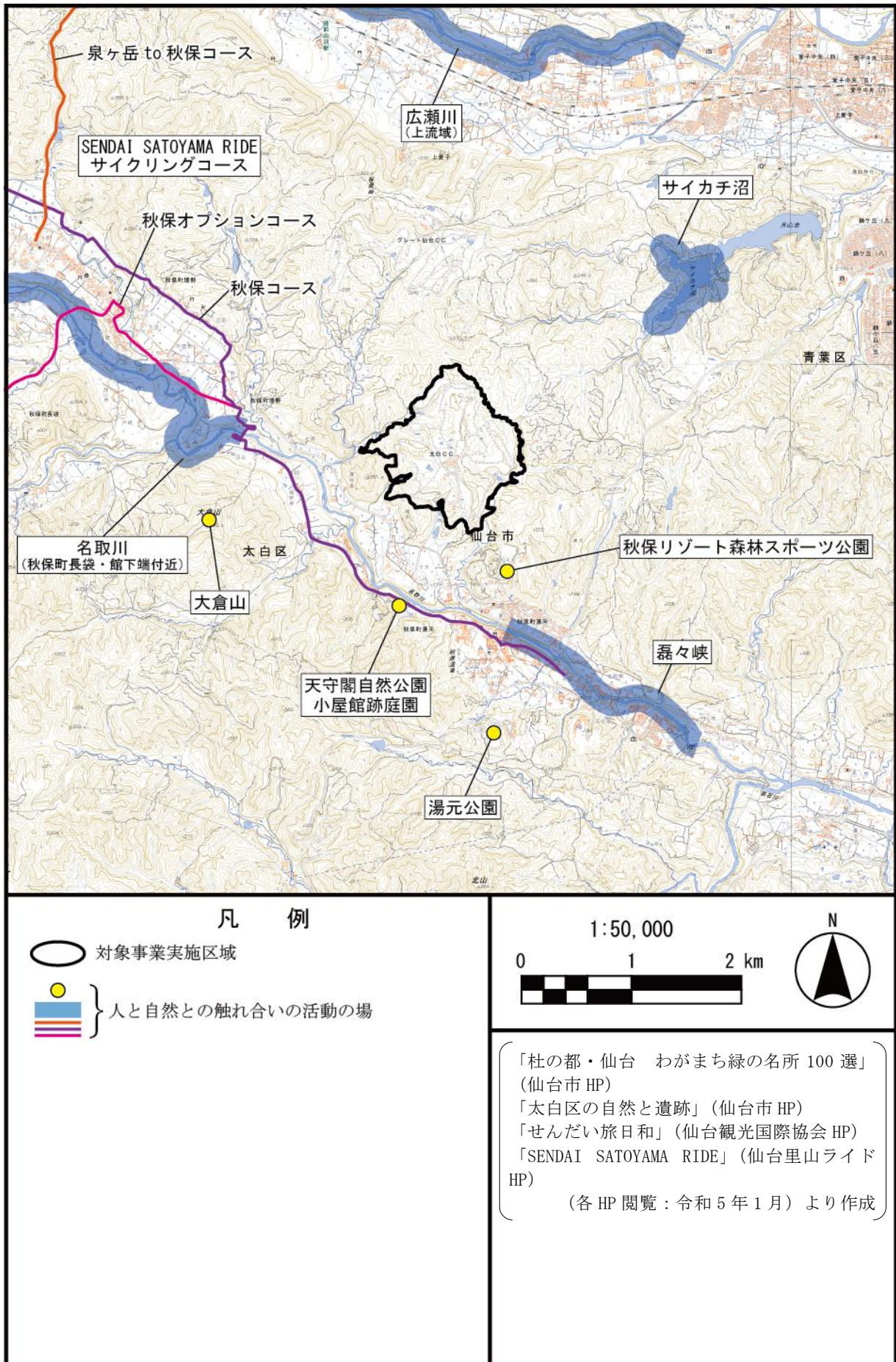


図 3.1-40 人と自然との触れ合いの活動の場



### 3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

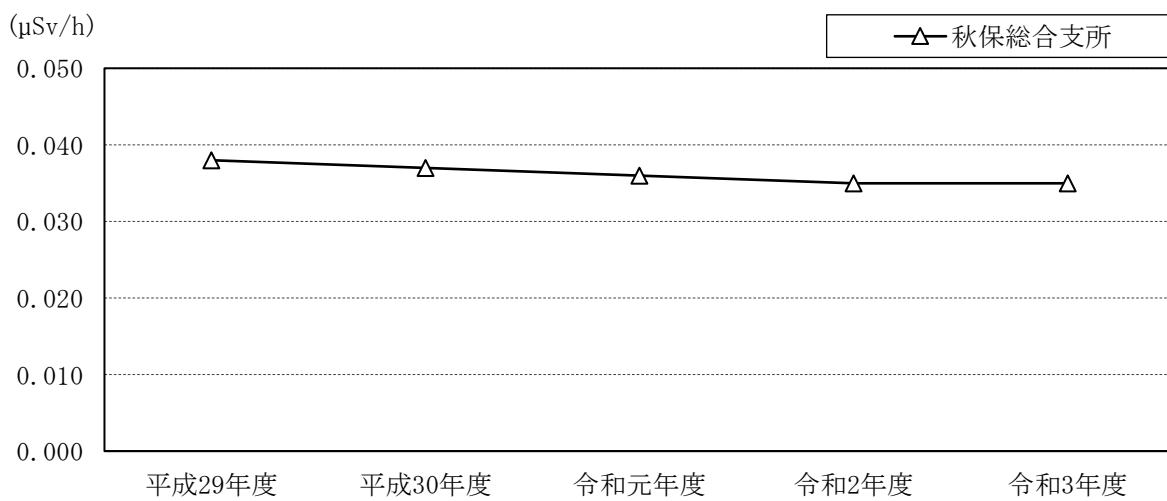
対象事業実施区域の近傍における空間放射線量率の測定地点は図 3.1-42 のとおりであり、秋保総合支所で測定が実施されている。過去 5 年間における空間放射線量率年平均値の経年変化は、表 3.1-51 及び図 3.1-41 のとおりである。

表 3.1-51 空間放射線量率の年平均値の経年変化（平成 29～令和 3 年度）

(単位：μSv/h)

市	測定局	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
仙台市	秋保総合支所	0.038	0.037	0.036	0.035	0.035

〔「空間放射線量の測定結果」(仙台市 HP、閲覧：令和 5 年 1 月)より作成〕



〔「空間放射線量の測定結果」(仙台市 HP、閲覧：令和 5 年 1 月)より作成〕

図 3.1-41 空間放射線量率の年平均値の経年変化（平成 29～令和 3 年度）

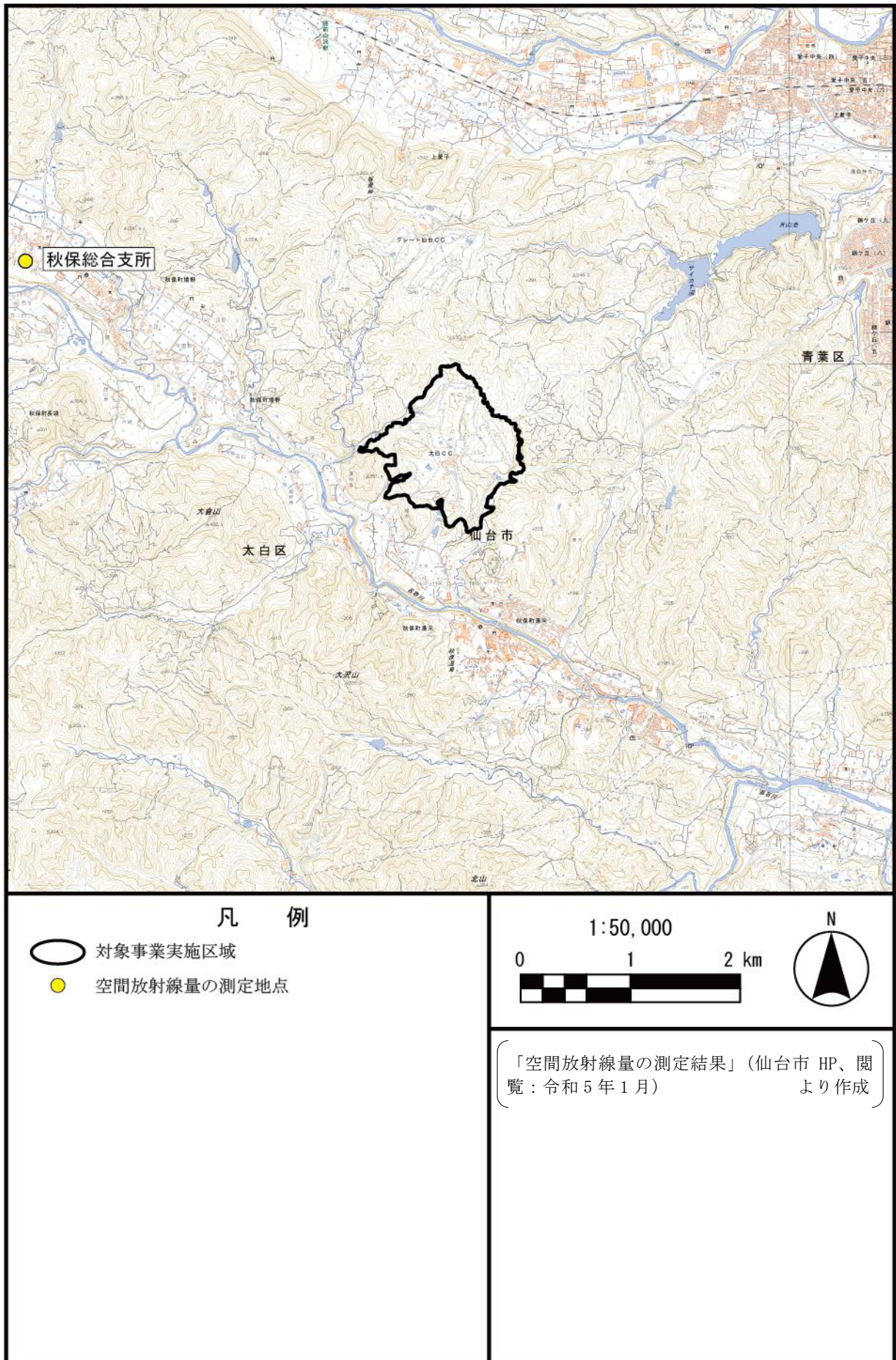


図 3.1-42 空間放射線量率測定地点